

福岡市水道局指定給水装置工事事業者一覧表（城南区）

※1 対応可能な工事

新設:新築の戸建て住宅や共同住宅(マンションなど)を建設する場合。その他商業施設等を建設する場合

改造:給水方式を変更する場合((例)貯水槽方式から直結増圧方式に変更する場合),水道管(給水管)の口径や配管を変更する場合 など

修繕:異常・故障・老朽化のある水道管を修繕する場合

※2 福岡市水道局が実施する講習会の過去5年以内の受講実績の有無

※3 お住まいが、「対応可能なエリア」に該当していれば、いずれの事業者でも対応できます。

○	:対応可(一部対応できないものが含まれている場合があります。ご了承ください。)
×	:対応不可
—	:非公表
未更新	:更新手続きが未完了。

令和7年4月1日時点

[illegible]